

新任課長課程

研修の目的とねらい

所属長である課長としての役割を認識し、行動できるようにする。

- 管理職として必要な知識を身につけます。
- 様々なタイプの部下をどのように指導し育成するか、その手法を具体的に学びます。
- 職員の不祥事などの対応に関する知識を習得します。

期日	第1班	平成29年 7月 6日(木)	9時45分～16時15分	※集合時間：9時30分
	第2班	平成29年 7月 13日(木)	9時45分～16時15分	※集合時間：9時30分
	第3班	平成29年 7月 21日(金)	9時45分～16時15分	※集合時間：9時30分
会場	茨城県水戸合同庁舎 2階大会議室			講師 学識経験者
対象	課長級に昇任した職員			計画人員 230人

研修の概要

課長職には、市町村長の自治体運営方針に基づいた各種施策を進めるとともに、部下の能力向上などを促進し、組織力を高めることが求められています。当課程では、これからの時代の部下育成と管理職に求められるリスクマネジメントなど、課長職として必要な知識を学びます。

タイムスケジュール

9:30	9:45	11:45	12:45	16:15
開講 オリエンテーション	部下育成	休憩	危機管理 「管理職に求められるリスクマネジメント」	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 課長職として再認識することや新たな気づきがあったので、職場で活かしていきたい。
- ・ 職場環境の変化やコミュニケーションの大切さを認識した。
- ・ 緊急時のマスコミ対応など、具体的な事例や体験談を交えての講義だったので説得力があり勉強になった。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>